

川崎市子ども・子育て会議
教育・保育推進部会 審議事項報告書

平成28年度における教育・保育推進部会の審議事項等について、次のとおり報告します。

初めに、川崎市における保育の質については、待機児童対策を推進する中で保育所等が大幅に増加し、それに伴い保育士等も必要となる状況にあって、新卒者や潜在保育士の雇用により保育に係る経験年数の低下や現場から離れていたことによる不安などが課題とされており、保育の質の維持・向上の取組を推進していくことが重要であるとの説明がありました。

市から、「保育の質」を構成する3つの要素として、「保育内容としての要素（ソフト面）」、「人材としての要素（組織管理体制）」、「保育環境としての要素（ハード面）」から成り立つとの考え方について、本部会において3回の審議を行いました。委員から様々な意見・要望等があり、市の内部検討も行ったうえで、川崎市「保育の質ガイドブック」（案）として取りまとめられました。

また、地域型保育事業（家庭的保育事業等）における第三者評価の導入について報告がありました。

さらに、子ども・子育て会議条例に基づく審議事項として、教育・保育施設及び地域型保育事業の利用定員の設定状況及び、幼稚園型認定こども園の認定について説明があり、当部会として了承いたしました。

以上、報告いたします。

平成29年3月24日

川崎市子ども・子育て会議
会長 村井 祐一 様

教育・保育推進部会
部会長 佐藤 康富